

第1部会意見の集約(6月30日分)

大分類	中分類	ポイント	意見	備考
基本原則	-	市民参加の保障	市民の総合計画への参加、提言の保障	
			検討委員会・審議委員会の選定基準の公平	
			条例策定、検討委員会などへの市民の参加	
			公募の人数などを大幅に増やす(半数)	
			男女・年齢の区別なく、参画しやすい条件の整備	
			企画～立案～実施、全ての段階への市民参加	
			行政施策に一定の段階で市民が発言できる機会を	
			市民の平等な参加のチャンスを保障	
			市民の活動を行政に発信する場の保障	
			参加・参画の機会の保障	
			多くの人が協働できる(参画)システム作り	
		市民による政策提案制度を確立する		
		市民の参加	市の広報に目を通すなど、情報を知る。(参加の意識)	
			自分から進んでまちづくりのために意見や行動をとること	
		情報公開	情報公開の時期の公平	
			市民の意見の公開	
			市政の情報の公開・共有	
		協働	協働とは、行政と市民と議会とが、対等の立場で意見を述べ互いに納得のいくまちづくりをすることである	
			公私に関わらず、あらゆる団体への援助の公平	
			協働のルールをつくる	
			市民参加(参画)条例の制定	
			協働。行事に参加する、意見を発言する	
			協働。市民や企業が自分に有しているパワー・知恵・技術・お金を出し合って、まちづくりに協力して行う	
			協働の名で市民をしばらない原則	
		協働。地域に目を向け情報交換		
		議会	議会への提案権の保障	
			議会の報告を受ける権利の具体化	
			紹介議員がいなくても請願できる機会を作る	
		パブリックコメント	議会提案の前にパブリックコメントを求めて欲しい	
			パブリックコメントを増やす	
		その他	対象の範囲は16歳以上の、市内に在住する期間が5年以上の方を対象とする	